

研究ノート

鈍い剥脱

—国立療養所菊池恵楓園社会交流会館特別企画展「入所者たちの足跡」批評—

阿部 安成

Exhibition Review: “Nyūshoshatachi no Sokuseki”

Yasunari ABE

Faculty of Economics, Shiga University

Keywords: sanatorium for Hansen's disease, historical materials, lives of survivors

1

ハンセン病をめぐる療養所とそこに生きた療養者たちについての展示という、常設であれ特別な企画としてであれ、これまでにその開催はかなりの数にのぼっている。とりわけその展示に熱心に尽力している機関として、国立ハンセン病資料館（東京都東村山市）をあげられるだろう¹⁾。ハンセン病にかかわる国立療養所内でも、その歴史と現状を伝える展示が、独立した棟においておこなわれる事例が少しずつ増えている。そのひとつに、国立療養所菊池恵楓園（熊本県合志市。以下、恵楓園、と略記する）内の社会交流会館（歴史資料館）がある。同館は、1951年に竣工した本館を改修し、2007年に開館した展示施設である²⁾。

この社会交流会館で、「平成27年度熊本大学学芸員養成課程特別企画展／入所者たちの足跡／——恵楓園内史跡を歩む——」（以下「足跡展」と略記する）が2015年12月からおこなわれていると知った。そのきっかけは2016年1月27日放送のテレビニュースであり、同月31日に訪ねた国立療養所沖縄愛楽園交流会館（沖縄県名護市）内に貼

られていた展示案内のポスターだったし、同年2月2日に国立ハンセン病資料館で手にしたフライヤをとおしてだった。ポスターとフライヤに描かれた絵と、そこに重ねて記された「史跡を巡る。想いを辿る。」の文言に惹きつけられ、この展示をみにゆこうと強く感じた。

本稿では、「足跡展」への批評をとおして、ハンセン病をめぐる療養所とそこに生きた療養者の生をあらわすときの論点を提示するとしてしよう。

2

展示の観覧に、2016年3月17日に恵楓園を訪ねた。特別企画展の会場である社会交流会館内の「情報コーナー」は、同館1階右手奥にあった。その入り口に展示の説明文が掲げられている——

本展示は、史跡の解説パネルと、各史跡を綴る物語が掲載された絵本、この二篇によって構成されております。1932（昭和7）年に生まれた「久間田 一生」（くまだ・かずき）。彼は幼くして恵楓園に入所し、「熊田 一生（く

まだ・いっせい」と名を変えて生きていくことになり
ます。彼の生き様を追いながら、各史跡についての理解
が深まるような構成と致しました。なお、絵本で語られ
る内容、及び人物は、社会交流会館収蔵資料及び入所者
の証言により構成されたものです。実際の出来事ではあ
りませんが、皆さん自身に起こりえた物語として感じて
いただければ幸いです。

とあり、また、「物語を綴った小冊子とリーフレットはご
自由にお持ち帰りください」との案内もあった。わたしの
入館時にはすでに、ここにいう「小冊子とリーフレット」
は自由にとれるようおかれた分がなくなっていたので、受
付にいてスタッフらしいひとからこれら2点をうけとつた。
もっとも展示会場には、台におかれた手でめくれる大判
のパネルがあり、その内容が「小冊子」とおなじようだつた。
だがそれは「小冊子」ではないし、「ご自由にお持ち
帰り」はできないはずだ。

さほど広くはない会場が7つのコーナーに分かれてい
る。順に、「①隔離の門跡」「②恵楓園分校跡」「③壁と堀」
「④監禁室」「⑤火葬場」「⑥納骨堂」「⑦社会交流会館」。リー
フレットには、一方の面に園内地図と時間別見学コースと
注意事項が記載され、もう一方の面に「菊池恵楓園」の文
字と塀の写真、交通アクセス、5つの「史跡」の説明があ
る（どちらが表で裏なのか不明、3つ折りになりそうだが
折目が微妙にずれている）。

5つの「史跡」は展示にはない、「⑧盲導鈴」「⑨日光回
転小屋」「⑩入居者の信仰に関わる一群」「⑪菊池医療刑務
支所跡」「⑫県警留置所跡」で、それらの写真もついている。

注意事項の1つに、「マップの番号は特別企画展のパネ
ルと連動しています。マップをお手元に置きながら展示を
見て回るとより具体的なイメージを描くことができます。」
とあるが、「マップをお手元に置」くためには（置く?）、
わざわざスタッフに請求しないと入手できなかった（わた
しが開館時刻に入館したときには）。

展示は、さきに示した①から⑦までの大きなパネルに、
各「史跡」の説明文、当該写真、「入所者」の証言という
ところの文章か、があり、大判「絵本」がならび、恵楓園
の境界にあった塀の実寸レプリカ1点（そこには当時の標
準身長というほどのひとの姿が描かれている）で構成され
ている。

一見して、これは展示という形態をとる必要があつたの
かとおもった。その理由はかんたんで、冊子で十分に表現
できそうだから³⁾。大学の「学芸員養成課程」における「特

別企画展」として組まれたプログラムなのだから、展示固
有の意義とはなにかをもっときちんと考察し、その成果が
あらわれるようにするべきだと、わたしはおもう。なにを、
どのように表現するかが、ハンセン病をめぐる歴史の提示
においてもっとも重要な課題にほかならないから。

3

リーフレットには、1時間、2時間、40分の各コースが
示され、1時間だと「ストーリー体感コース」、40分が「現
存史跡を回るコース」と形容されている。なぜか2時間コ
ースにはそうした文言がない。全「史跡」コースだからなの
かとおもったものの、そこには⑧と⑩が欠けている。⑧は
「盲導鈴」なので園内に複数ある（「主に①→②→⑥→⑤の
道沿いにある」）から省いたのかもしれない。「⑪菊池医療
刑務支所跡」は、「法務省管轄の為、入ることはできません。
外からご覧ください。」というのだが、「恵楓園正門より東
へ約800mのところにあります。」というのであれば、それ
も地図に図示したうえで、見学コースに組み込んでもよ
いだろう。歩いても10分ていどの距離なのだから。ほか
をみれば、「納骨堂の中やお寺、教会の中は立ち入り禁止
です。」との注意事項がありはするものの、「⑩入居者の信
仰に関わる一群」は地図に図示され、説明もあり、2時間
コースに入っているのだから（なお「入居者」は「入所者」
の誤りか。説明文には「入所者」の表記が3回ある）。

それぞれの「史跡」について、展示パネルに記されたい
くつかの説明をとりあげよう。1時間と2時間のコースに
ある「①隔離の門跡」（これは、『広辞苑』にみえる「祖師
の法統を継承し、一門を統領する寺。また、その僧」をい
う門跡ではなく、隔離の門の跡、ということ。念のため）は、
「昭和20年代の入所」者の言葉が引かれて、「家族との別
れの場所」となり、また、「消毒」の場でもあつたと示さ
れる。

「②恵楓園分校跡」について「昭和10年代の入所」者の
言によって、教員も子どももどちらも発病者だつたと説か
れる（1時間と2時間のコース）。

「③壁と堀」は、たとえ規則違反をしてでも外へゆこう
とするものがいたという（全コース）。国立療養所多磨全
生園（東京）には、かつて園内外の境界となった柵がいく
つか残っている。療養所のなかで現在は唯一の橋のない離
島となっている国立療養所大島青松園（香川）では、いう
ならば海が境界となったわけだが、他方でそこは、たとえ
ば、いわゆるお召し列車に乗らなくても船で移動できる通

路となっていた。瀬戸内海の大島と長島（岡山）のあいだは、かつて予防法下においても船で行き来がおこなわれていた。境界をめぐる、療養所それぞれのようすがある。

「④監禁室」では、そこに残る当時の「落書」をして「悲痛な叫び」とうけとめられている。「⑤火葬場」については、ほかの作業よりも高い賃金が支払われたが、しかし引きうけ手がいなかったとのこと。「⑥納骨堂」は「宗教色」の薄い施設だという。また、「家族が自身の遺骨を引き取ると言いましたが、家族も困ると思ってそれを拒否しました。」との「昭和10年代の入所」者による言が示されている。

かつての事務本館だった「⑦社会交流会館」では、「職員地帯」には「闘争の一環として入り、それが「画期的」だったと「昭和10年代の入所」者による回顧がみせられる。

なお、ここにつけられた○数字の番号と、特別企画展示の○数字のそれとはおなじ対象を指している、後者にならない⑧から⑫までについては、リーフレットにその説明があり、その文章ではなぜか、年次表記は元号と西暦の併記となっている（後者は（ ）書き）。

4

わたしに渡されたリーフレットは、簡易印刷版なのだろうか。正規版ではないからかもしれないが、ともかく手許のそれについていうと、おそらく、緑色の地に桃色で文字や白抜き○数字が印字されているため、とても見づらい。しかも文字が小さい。色弱で老眼のわたしにははっきりとわからなかったり見つけにくかったりしたところが多い地図だった。かつてならこのくらいの小ささの文字も読めただろうとと感ずることができても、色弱ではない眼でみた世界を想像することが、わたしにはできない。

説明文についてもふた言——「⑧盲導鈴」にかかわって。「目の見えない入所者の道案内のために設置されたのが盲導鈴です。／かつては白杖を持って園内を歩く入所者が多くいました。ここから場所ごとに異なる音楽が流れ、自分が今どこにいるのかを知ることができます。」と記されている。

時間のつごうで恵楓園の「盲導鈴」のかわりの「音楽」がどうなっているのか、わたしはきちんと確認していないのだが、たとえば、香川にある国立療養所大島青松園では、園内各所にあるスピーカーからいまは、2つのメロディが流れている。総数を把握していない園内スピーカーの数は少なくとも3つ以上は確実にあり、それらのスピーカーは

2つのメロディしか流していないのである。盲導鈴であれスピーカーの音楽であれ、要所要所に設置されたであろうスピーカーからはその数にみあう種類の音楽が流されてはいないのだ。盲導鈴のばあいは、もちろん場所によって風のぐあいや響きのようすが違えばその鈴の音も異なったりだろうが、なんであれ音の種類はかぎられていたはずなのだ。しばしば在園者が話したり記したりしてきた、いま園内のどこにいるかがわかる、とはどういうことなのか、もっときちんと確認をしておいたほうがよいとおもう。そうしないと、歩くことと聞くことといまの自分の場所を知ることをめぐる「盲人」の知を、わたしたちは誤って知った気になる怖れがある。

「⑩入居者の信仰に関わる一群」に、「キリスト教や仏教諸宗、神道などのさまざまな宗教が園内では信仰されていました。特に入所者を終生隔離しておくために、宗教には入所者を慰安する役割が期待されていました」との説明がある。療養者の「慰安」として宗教（信仰）と文芸（文学）が活用されてきたとは、しばしばいわゆる園側の発言としてこれまでもとりあげられてきた。慰撫と管理の技術として宗教と文芸があったというわけだ。ここではそうした見解が素直になぞられている。だが、宗教であれ文芸であれ、その意義や効能や意味はそれだけだったのか。

また全体にリーフレットにみえる説明の文章は、療養所施設を抑圧された悲惨な場所としてあらわしている。

5

小冊子の絵本をみよう。まずはその書誌情報を記そう。監修は国立療養所菊池恵楓園社会交流会館、発行が熊本県、企画協力に国立療養所菊池恵楓園、国立療養所菊池恵楓園入所者自治会、平成27年度熊本大学学芸員養成課程実習生4名、著作権は国立療養所菊池恵楓園社会交流会館にあるとなっている。発行日は2016年2月22日、A5判、ページノブルはなく、数えると47ページとなる（表表紙と奥付をのぞく）。書名は「歩」となるか。表紙にはその1文字があり、奥付の最上段にもやはりその文字があり、「あゆみ」とのルビがつく。裏表紙下端には、「平成27年度熊本大学学芸員養成課程特別企画展／入所者たちの足跡／——恵楓園内史跡を歩む——」と記されている。

奥付の「発行日」にしたがえば、「足跡展」が始まった2015年12月にこの小冊子はなかったこととなる。

この小冊子には絵本部分だけでなく、「解説」（5ページ分）と「関連年表」（2ページ分）と写真3葉（「実習中、

展示作成のための会議の様子。」「実習で作成した展示。」「実習に参加した熊本大学の学生6名。」のキャプション。写真に写る人物はみなおなじで「熊本大学の学生6名」かもおさめられている。

ここではまず「関連年表」をみよう。年表にいう「関連」とは、なにが、なににかかわるというのか、ならずしも明瞭ではない。ここでは西暦がまえにきて、元号年がそのうしろで括弧のなかにくくられている年次は、「1907（明治40）」から「1953（昭和28）」まで。年表の項目は3つ——「久間田 一生の歩み」（久間田というひとの一生の歩みではない。念のため）、「菊池恵楓園の歩み」、そして「日本の歩み」。これら3つの項目がたがいに関連しあう年表なのか、というと、そうはなっていない。

第1項の「久間田 一生の歩み」は、「誕生」（1932年）、「九州療養所」へ入所」「熊田 一生」に改名」（1938年）、「脱柵及びその発覚」（1947年）、「親しい「ばあちゃん」の死」（1950年）、「らい予防法」改正運動に参加」（1953年）の6つのみ、第3項の「日本の歩み」は「日韓併合」「第一次世界大戦、開戦」「関東大震災」「満州事変」「第二次世界大戦、開戦」「太平洋戦争、開戦」「終戦」「日本国憲法、施行」「サンフランシスコ講和条約、締結」の9つ⁴⁾、第2項の「菊池恵楓園の歩み」がもっとも多く14あり、「明治40年法律第11号「癩予防ニ関スル件」公布」（1907年）、「九州各県連合立第5区九州癩療養所開所」（1909年）、「癩予防ニ関スル件」施行規則の改正、療養所入所者の監禁室への収容が可能に」（1916年）、「所内に監禁室が設置される」（1917年）、「所内に火葬場が新設される」（1920年）、「九州療養所第1期拡張工事、これに際し空堀が東側に掘られる」（1925年）、「九州療養所第2期拡張工事、これに際しコンクリート塀が西側・北側に新設される。この際、隔離の門も設置される」（1929年）、「癩予防法」施行」（1931年）、「所内に学校「九療学園」が新設される」（1936年）、「納骨堂（旧・納骨堂）が設置される」（1939年）、「九州療養所」が国立に移管、「菊池恵楓園」と改称」（1941年）、「1000床増床工事が始まる」（1950年）、「旧・事務本館（現・社会交流会館）が新築される」（1951年）、「らい予防法」施行／法改正患者総決起大会」（1953年）。

この年表をみても、「日韓併合」「関東大震災」「終戦」「日本国憲法、施行」「サンフランシスコ講和条約、締結」という「日本の歩み」と「久間田 一生の歩み」や「菊池恵楓園の歩み」がどのようにかかわりあったのかが、まるでわからない。年表を1953年で終わらせてしまうことの意図

もわからない。久間田なる人物をなぜ1932年生まれとしたのかもわからない——じつはこれは推測できる。1931年の「癩予防法」公布施行後の設定にしたかったからだろう。

6

ここで小冊子の絵本部分となる本文をみよう。表表紙をめくった最初のページには、「これは、入所者の証言・資料をもとにしてつくられた物語です。／が、あなた自身にも起こりうることもかもしれません。」と2行にわたる文字が記されている。

この小冊子絵本には「菊池恵楓園社会交流会館・学芸員」の個人名が署名された「解説」があり、そこにある「架空の人物の体験ながら、そこで語られる内容は事実でないにしろ、起こりえた、或いは実際に起こった真実の一面を示したものとなっている。」の1文を、さきの小冊子絵本最初のページの1文に照らすと、記された時制が異なっているとわかる。「解説」は過去形、小冊子絵本冒頭は現在形である。

ついで「物語」冒頭の1行「ぼくはレプラ^{*}にかかったから、」に、わたしは違和を感じる。^{*}は脚注の記号で、ページ下端に「（^{*}）当時のハンセン病の呼び名」と記されている。1932年生まれの主人公が1938年に「九州療養所」へ入所すると設定されたこの「物語」のなかで、「レプラ」という病の呼称は適切なのだろうか。その当時は「癩^{らい}」、あるいは在園者たちのあいだでは「本病」、これらがおもな呼び方ではなかったか⁵⁾。どれだけ「レプラ」という名称が当事者のあいだで流通していたのか、わたしにはよくわからない。

このページにはまた、「生きていかなきゃいけない」「おうち」「もどれないんだ」「あえないんだ」といった表記がみえる。これらは当時まったくなかったとはいわないが、それでも、^{いま}現在の文体、言葉づかいのようにみえてしまう⁶⁾。

ハンセン病をめぐる「物語」を編んでもいっこうにかまわない。ただし、学生たちは、この小冊子絵本を読む読者たち「にも起こりうることもしれ」ないこととして、ハンセン病をめぐる過去をどのように「物語」として編んでしまったのか、そのことが問われる。

さて、わたしは、この小冊子絵本の「物語」と描画への違和感を批評として書こうとしている。

7

「物語」を語ってゆくもの、「物語」のなかに登場するも

のに名はない——「ここに来たときに名前も変えたから、／ぼくの本当の名前を／知っている人はだれもいない。」という「ぼく」は、みずから本名であれ園内での通用名であれ、どちらも名乗らず、また、だれも「ぼく」の名を呼ばない。「物語」のなかで「ぼく」には名まえがない。絵本部分に人名はいっさい記されていない。

冒頭で、「ぼくはレプラ*にかかったから、／今日からひとりぼっちで／あのかべのなかで／生きていかなきゃいけない」と表明された「ぼく」の決意は、「門のとびらがしめる。／かべの外のをせかとおわかれだ。／ないちゃだめだ。／ぼくはおやにすてられたんだ。／さびしいからってないたら／この先ひとり生きていけない。」と、ひとりで生きるのと決心へとかわる。「来たばかりのときは／みんなとうまく仲よくできなくて、ぼくはひとりぼっちだった。」とくりかえし、その孤独が記され、だんだんと、療養所での生活は「自分のことはほとんど自分でしなきゃいけない。」「なんとなくここの生活やきまりがわかってきた。／ぼくはここでずっと生きていくしかないんだから、」と知ると、「必死にみんなをかんさつして、まねしたんだ。／だれにきらわれないようにしなきゃいけないとか、／だれとだれが仲がいいとかもだいたいおぼえた。」、べつに言えば、療養所での生き方を学んでいった、となる。

当初、「ひとりぼっち」だった「ぼく」には、友だちも仲間もいなかったようだ。こうした欠落が「ぼく」にはいくつつかある。友だち、名まえ、そして顔。この小冊子絵本にある19枚の絵のなかで「ぼく」には顔がないのだ（「解説」の背景はのぞく。以下、言及にさいして絵に①から⑱までの番号をつける）。絵①②⑤⑥⑩⑭は、「ぼく」の後ろ姿が描かれている。絵③⑦⑱は、顔が画面の外におかれてしまい描かれていない。

絵④で、おそらく椅子に座り机にむかって勉強をしている「ぼく」には目、鼻、口がうっすらと描かれているが（さて眉は?）、しかしそれは表情をあらわしてはいない。絵⑧は「ぼく」がその正面から描かれているものの、少し遠くからの描写となっていて、その表情はうかがい知れない。絵⑪は「ぼく」の顔にもっとも寄った絵柄ではあるが、これもまた、目、鼻、口がうっすらとしか描かれていない（いくらか引き締まった口元にみえる気がするが）。絵⑮は「ぼく」の真正面からの肖像だが、やはり、薄く彩られた鼻と口しかない。絵⑯の「ぼく」の口がもっとも濃く描かれている（ほかにうっすらと鼻）。その口は開かれて歯をみせ、しかも「ぼく」の右手は高くあげられている。場面は、「園

内をデモ行進する人々は／壁の向こうにまで聞かせてやる、とばかりに叫んだ。」そのようすをみながら「おれも叫んだ。」ところである。

ただひとつ、絵⑯で「ぼく」の意思が籠った表情がいくらか描かれたていどで、「ぼく」の顔はその表情をみせてはいない。それをわたしは、顔がない、といいあらわしたのだ。

8

閉じた門の内側で「ぼく」は「ないちゃだめだ」と自分にいきかせるが、しかし、絵に描かれた「ぼく」は、膝をつき、両手で顔をおおって、泣いているようにみえる。「ひとりぼっち」でいることと泣くことが結びついてしまう——「泣かないってきめてたのに、／つらくてこっそり一人でときどき泣いてた。」

それがさきにもみたとおり、療養所のようなすが「分かってき」たり「おぼえた」りしてゆき、また、「学校の勉強はたまに、／こんなことがなんのやくに立つんだろうと／思うときもあった。」ものの、「でもがんばると先生がごほうびに／ノートやえんぴつをくれたから、／けっこういっしょうけんめい勉強した」と誇れるようになると、そのつぎのページでの冒頭で、「おれは洋画が好きだ」と、「ぼく」から「おれ」への成長が告げられ、自分の好みを披露できるほどなる。だが、そこに描かれた「おれ」は後ろ姿で、その表情も顔つきもみえない。

「ここでは自治会がよく映画の上映をしてたけど、／洋画はほとんどやってくれない。／だからこっそり抜け出して、／外の街に観に行くしかない。」となって、療養者たちがいうところの病友の描写となる——「おれみたいに洋画が好きで、／病状が軽めの友達三人を誘ってこっそり話し合った。／バレたらどんな目に遭うか分からないし、／身体が悪くて行けない友達に／後ろめたかったのもある」と、すでに「おれ」には友人がいること、彼ら(?)は「病状」や「身体」のぐあいに差があること、が示される。では、「おれ」の「病状」や「身体」のようすはどうなのか?。もはや、いわずもがなということなのか。

たんに映画をみたいというだけではなく、「おれ」は「外の世界に戻りたい」「自由に好きなことをしたり、／行きたい所に行きたかったんだ。」とみずからの願いや望みをかたちづくれるほどの「おれ」になっていた。

「外の世界」にゆくには、まえもって「ここを抜け出すと決めたときに探しておいた、／浅くなっている空堀に／

あらかじめ自転車を入れておいて滑り降り、／自転車ごと引き上げてついに抜け出した」という手順を要した。心配をよそに、だれにもみつからずに抜けでられると、「おれたちは顔を見合わせて笑った。」、そして「おれたちは今は、今だけは、自由だ。」(印刷された文字の^{ポイント}綴数が大きくなった)との確信を得た。

泣いてしまう孤独から友人とともに笑える自由へとひととしての成長が記されながらも、3名の少年たちを描いたとおもわれる絵には顔がなく、開いた口からしたや拳^{こぶし}などしか描かれていない。

ところで、洋画をみられる街まで自転車を使ってもどのくらいの時間がかかったのだろうか?、映画をみるための料金はどうやって調達したのだろうか?、夕方の5時以降とおもわれる外出のあと、帰りの夜道をどうやって自転車で走ったのだろう(描かれた自転車には電灯がついていないように見える。陽の長い夏だったのか)?。

9

映画をみた帰りに、「給食」を担当する「職員に出くわした」。それがどこでの出来事か知らされずに、彼女?は「おれたちを無視し」、「なぜだかとても悲しくなった。」との感情がみせられる。園に入るため「堀を渡ろうとしたとき、／よりによって巡視と鉢合わせした。」。すると、「またお前らか。／……次は監禁室にいれるからな!」と脅された、という。「いろんな人にこっぴどく叱られ」、「仲のいいばあちゃん」には諭され、「やっぱりおれはここでしか生きられないんだ——／せっかく映画は楽しかったのに、／おれの気分はすっかり沈んでしまった。』。

その「ばあちゃん」が亡くなると、「おれを分かってくれる／数少ない人が一人いなくなった——／強烈な寂しさが襲い掛かってきた。／おれはしばらく涙が止まらなかった。」と、「涙」の記述が再現し、引き取り手のいない「ばあちゃんの遺骨」がおさめられた納骨堂にゆくと「また寂しさがせりあがり、涙が出そうになって／おれはあわててその場を後にし」てしまう。

ここまでで、絵本部分の本文全37ページのうち28ページが費やされている。この本文全体の76%分は、そのほとんどが悲しさで記述が占められているといってよい。勉強への意欲に2ページ、映画をめぐる自由の謳歌に2ページが割りあてられたのに、その4ページ分をのぞいても、全体の65%に悲しみが綴られ、勉強と自由のわずか4ページもかえって悲しみを強調しているとみえてしまう。ここ

までで、「ぼく」と「おれ」の人生のどのくらいの年月なのかはわからない。つぎのページが「「らい予防法」が制定され」たときとなるので、おおよそ二十歳そこそこの年齢とみてよいだろう。療養所での生活が十数年におよぶであろうときである。「ぼく」、そして「おれ」のその年月をほぼ悲しみ一色で塗りつぶしてしまっただけなのか。しかも、名も顔もないままで。

わたしは、調査と研究のフィールドとしている国立療養所大島青松園在住者から、十代で療養所に来て、その当初は家に帰れないことが悲しくて泣いたが、それからは、友だちと魚や貝を採ったり遊んだりして悲しさも忘れてしまった、と聞いたことがある。もちろんだからといって、療養所での少年の生活を楽しさや悦びが充ちていたと描いてしまっただけは、これまた誤りになるとおもう。ことは単純で、そうしたいろいろあったようすを、短い紙幅でどう描くかが課題であり論点であるはずなのだ。

そうした苦心が、この絵本にはみえない。

10

さきにもふれたとおり、残り8ページというところで、「「らい予防法」が制定され、／ここにも他の園と同じように／反対運動が盛り上がっていた。」と記される。見開きとなるそのページの右側には、真正面から描かれた「おれ」の姿があるが、その顔には薄く塗られた鼻と口があるばかりで、表情がない。立ち姿でなにか文書を持っているようだが、それがなにかはわからない。「おれ」は語る——

そりゃそうだ。だってあの法律は時代遅れだ。／正直呆れ返った。国は何を考えているんだ?／おれたち患者を閉じ込めるなんて。／——「プロミン」のおかげで、／かなり病状がよくなった人もけっこういたんだ。／おれもその一人だ。／やっとなりの世界に出れると思ってたんだ。／もうあの時みたいに規則に怯える必要はないんだ、／これからは堂々と外を歩けるんだ。／そう思ってたのに。

——なぜ「法律」(おそらく予防法)を「時代遅れ」といえるのか、「あの時」(おそらく映画観覧のための外出時)と違って「これからは堂々と外を歩けるんだ」とおもえるようになったきっかけはなにか、「病状がよくなった」ことをその「おかげ」といえるプロミンはいつ使われるようになったのか、それらがまったくこの文章からも絵からもわからない。

ここであらためて巻末の「関連年表」をみると、「脱柵

及びその発覚」が1947年のこととなっていて、その設定に驚いた。日本国憲法施行のその年の出来事だったわけだ。5月3日のまえなのかあとなのかはわからない。では、洋画『荒野の決闘』の日本公開はいつのことだったか。それが1947年8月30日とわかる⁷⁾。日本国憲法施行後のことだったのだ。洋画『荒野の決闘』がいつの時代の上映なのかを知っている読者がどのくらいいるだろう。それをおくとしても、「おれ」にとって日本国憲法の施行とはなんだったのか。さかのぼって、戦争という体験はどうだったのか⁸⁾。巻末の「関連年表」に記されているこれら2つの大きな(はずの)出来事が、療養所や、そこに暮らす療養者にとってなんだったのかがこの「物語」にはきちんと描かれていない。適切にあらわされていないどころか、まったくふれられもしていないのだ。療養所にも療養者にも、戦争も憲法も影響はなかった、少しの意味もなかった、といたいのであれば、それもよい。まあ「関連」はあったのだけど、年表に記すにとどめよう、という判断でもよい。だが、なんであれともかくも、史料や聞きとりをふまえてつくられたはずの「物語」の作者が、戦争や憲法をどうとらえているのか、それがまったくわからないのである。

もうひとつ、プロミンはいつ使えるようになったのか、それは「関連年表」にも記されていない。その日付が何年何月何日だとはっきりと記せないとしても、プロミンをめぐる出来事は「関連年表」から省いてよい事項だったのか。いわばプロミン以前と以後とでは療養所や療養者をめぐる事態が変わったのか、かわらなかったのか、それはいつのことなのか、は知らなくても、報せなくてもよいことなのか。

11

ページをめくるとその冒頭に、「この法律は憲法違反だ！／我々は普通の人間だ。／あなた方と同じ人間なんだ！」と記してあるので、わたしは少し慌てん坊の読者だったかもしれない。自分たちの境遇や環境を「憲法違反だ！」と叫んでいるのだから。だが、巻末の「関連年表」をさきにみないでページの初めからこの小冊子絵本を読んだものにとっては、「らい予防法」がいつ公布施行されたのかを知らなければ、「憲法違反」というときの憲法が大日本帝国憲法なのか日本国憲法なのかわからないだろう。

この見開きページには、「おれ」の「叫び」、プロミンが与えた「希望」、「おれ、頑張るから。／今度はもう絶対に諦めないから。」との決意が、文字で記され、さきにふれたとおり、口を開き、腕をあげる「おれ」の姿が描かれ

ている。ただし、くりかえせば、目のない顔の表情はうかがい知ることができない。

つぎの見開きページには、着物の裾と裸足の両脚が描かれ、文字で記された「今から事務本館に座り込みに行くぞ。[略]」といった行動をあらわしているようにみえる。そして、「おれ」の宣言とでもいべき文言が記される――

かつておれを外の世界から／締め出した壁を見上げる。
／その向こう側を目指して歩き出す。／様々な想いが頭を巡る。／こらえ続けるしかなかった日々とはお別れだ。
／これからおれの人生は、／おれが決めた色で、／おれ自身が描いていく。

――「おれ」の再生、「おれ」の自己実現、「おれ」の出発、といえる場面である。

そのつぎの見開きページは、画面のうえ2/3が空、その空と接しておそらく高い壁となっている療養所の境界となる塀があり、そのてまえに、いくにんかの人びとがいる。片手をあげるひと、両手をあげるひと、なにかを叫んでいるようなひと、後ろ姿のひと、どのひとにも、やはり、表情がない。この2ページにはひと文字も記されていない。これをめくると、こんどは絵のないページに、「この先に広がる無限の未来へ。もう一度、外へ。」の文字だけが記されてあった。これで絵本部分の「物語」は終了となる。

さて、「おれ」はどうなったのか。

12

その後の展開は、学芸員子による「解説」が、想定し得るようすを示していた。絵本文文にかわるそれをここでみよう。

最後に、この絵本の主人公、久間田 一生がこのあとどういう人生を送ったのかということについて考えてみたい。／昭和28年の「らい予防法」の公布に際して入所者は立ち上がり、反対の声をあげた。その声には希望と不安、それから法律の誤りという確信が含まれていたことだろう。しかしながら「らい予防法」は「近き将来、本法の改正を期する」という付帯決議を持ちながらもその廃止は平成8年、40年以上に亘って続いてしまうのである。

[さて、予防法に効力があつた昭和28年から平成8年までが何年なのか、読者はすぐに計算できるだろうか?]

――そしてページがかわり、つづいて、

無論、この間には治療薬の進展から社会復帰する者も多く出てきているのだが、仮に社会復帰が可能であったと

しても「ハンセン病の患者であった」という呪縛から完全に逃れ得た者は少なかっただろう。／久間田 一生はどのように生きていったのだろうか。強い信念を以て社会復帰したのか、それとも挫折し、絶望の中に生きたのか。或いは療養所の中に残りながら隔離政策への反対を続け、そのような中で自身にとっての生の在り方を見出していったのかもしれない。

と、以後の「おれ」の可能性のいくつか、読者にとっての選択肢のいくつか、提示されはしたのだが、そのすぐあとに、「彼のその後、それは誰にもわからない。と同時に、誰にとっても答えは見出されるはずであると思う。」と下手なドラマの終わり方のように突き放されてしまう。なぜそういえるのか——「これは入所者の証言と資料を元に作られた物語である。けれども、この物語は誰の身にも実際に起こりえた、起こりえる物語なのだから。」だそう。ここに「解説」と小冊子絵本冒頭との蓋然をめぐる記述の時制が、ひとつ一致した。

13

忖度する力を漲らせると、「ほく」-「おれ」は、実在しない「架空の人格」なのだから、「彼のその後、それは誰にもわからない」といい放ってよいのだろう。そして、「誰の身にも実際に起こりえた、起こりえる物語なのだから」、だれもがわがこととして切実に、真剣に、真摯に考えれば、わたしの行く末として、それを想像することはできる、また、なくてはならない、との教育がここにはあるのだろう。

だが、この「物語」は、「あなた自身にも起こりうることもありません」と読者になげかけられる筋合いのことなのか、「誰の身にも〔略〕起こりえる物語」だと指示する権能が学芸員にはあるのだろうか。読者として「あなた」と呼びかけられたわたしが、ハンセン病に罹る怖れがあった、いまもあるというのか、どの伝染病に罹るかはべつとしてわたしが隔離される怖れがあった、いまもあるということなのか、罹病に限定せずにはわたしが拘禁されたり抑留されたりするかもしれない、いま、今後、そうなるかもしれないとの注意なのか。

だれにも起こり得る、^{ひとごと}他人事ではない、との指示は、ある状況下でそれらの言辞が発せられたとたん、ほとんどつねにといってよい頻度で、たちまちに「だれ」や「他人」が、分割されて囲まれてしまう。たとえば、伝染病といってもあれは貧民が罹る、同性愛者が発症する、とかたづけられ

ようとしてわがこととはうけとめられなかったり、また、脅威や危機が外来に由来すると探知されると、恐怖にみまわれたわれわれなるものが構想されて、そこからわれわれの外にいる、われわれではないのものたちへの攻撃が始まったりすることとなる。

また、ここでくりかえし「物語」の冒頭をみると、「ぼくはレプラ*にかかったから、」と始まっていた。これもまた「あなた自身にも起こりうることもありません」「誰の身にも実際に〔略〕起こりえる」と教えなければならぬ事態なのか。ハンセン病に罹ること——これはあなたにも起こり得ることかもしれない、だれの身にも実際に起こり得る、といま現在うったえる必要があるのか。これはいたずらにいま現在において、ハンセン病への恐怖を広げてしまいかねないとわたしはおもう⁹⁾。学芸員子がくりかえし「解説」に記したとおり、この小冊子絵本はあくまで「史跡」の紹介であり案内であり、その趣旨に沿えば、ハンセン病そのものを理解させるその役目を負わないというのだろうか。

もちろん紙幅の制限があるのだろう。かぎられた場であれもこれも説くことはかなわず、なにかを選択するためになにかを省略するという判断があってよい。なぜハンセン病が発症するのか、といった病理の解説はなくてもよいかもしれない。だが、根拠の薄弱な、あなたも、だれもが、という教え方に効き目は薄いとおもう。

他方で、厚生労働省が広報で教えるとおりに、ハンセン病は「感染し発病することは極めてまれです。」「わが国には感染源になるものはほとんどありません。」と報せてしまっただけ¹⁰⁾、他人事、よその国の出来事、自分にはかかわりのないこととして関心が持たれなくなるから、あえて、「あなた自身にも起こりうることもありません」とうったえたということなのだろうか。

14

この「物語」も「関連年表」も1953年をそれらの終わりとしている。後者があらず「久間田 一生の歩み」は「らい予防法」改正運動に参加して終わったのか?、「菊池 恵楓園の歩み」は「らい予防法」施行/法改正患者総決起大会によって終わるのか?。(「らい予防法」施行という事項は「日本の歩み」の項目に記すべきではなかったか?)。なぜ、1996年を1つの区切りとしなかったのか?。1953年に、「この先に広がる無限の未来へ。もう一度、外へ」との期待を、いったいどのくらいの数の療養所在住者が持

てたのだろうか？。学芸員は学生たちに予防法廃止をどう教えたのか？、学生たちはそれをどう考えたのか？。ハンセン病をめぐる2001年の出来事を、学芸員は学生たちに教えたのか？、学生たちは2001年にハンセン病をめぐってなにがあったのかを知っているのか？。その後の2003年に熊本県内でハンセン病をめぐってなにが起ったのかを学生たちは知っているのか？、博物館実習においてそのことを議論したのか？。この「物語」の展開は、これでよかったのか？。この小冊子絵本のつくり方は、これでよかったか？。

1953年から1996年までの年月を、なにが、どのように展開した時間と考えたのだろうか？。そのとき還暦を過ぎているはずの「おれ」は、1996年を生きただろうか。

2009年11月の時点で恵楓園には398名の人びとがいて、2016年3月21日時点での「入所者数」273」というとき¹¹⁾、なぜいまもそれほどの数の人びとが療養所内にいるのだろうか。「この先に広がる無限の未来へ。もう一度、外へ」と記して閉じられてしまったこの絵本を読んでも、それはまったくわからない。

この絵本は「物語」として成りたっているのか。綻び破れているのではないか。

15

綻びを、もうひとつみよう。わたしはこの「足跡展」のポスターとフライヤに使われた絵に、たしかに惹かれた。それは絵本文では⑤となる絵で、その見開きページでは「おれ」という一人称は、縦縞の着物を身につけている。この縞の着物は④、③とさかのぼってもおなじなのだが、②の療養所に入った直後の「ほく」が着ているものの柄とは明らかに違っている。⑤のあとの「おれ」はすべておなじ柄の着物となっている。絵本作者たちは療養所に入ると着ているものがかわってしまうと、はっきりと描いたのだった。では、療養所に入った療養者たちは、どういう着物を着ていたのか。

編集・製作熊日情報文化センター（熊日サービス開発株式会社出版部）、発行者国立療養所菊池恵楓園となる『百年の星霜 菊池恵楓園創立百周年記念誌 [第二部]』という図書がある（2009年）。その第2編「設立から現在までの歩み」の第5章が「入所者」と題されて、その章は「衣・食・住／慰安・娯楽／患者作業と返還／入所者の教育／患者自治会／園内の行事・思い出／里帰り事業／皇室とのかかわり」といった節に分かれている。「衣・食・住」の「衣」

をみよう。

「衣」については1ページのみで、「戦争により物資が困窮」との見出しがあり、挿絵写真の着物には「入所した患者には縦縞の反物が支給され袴や丹前に仕立て着用した」とのキャプションがある。そこでみせられる着物の縞柄は、絵本のそれよりももっと幅が狭い。「園創立当初、各人の衣服類としては長綿入、袴、単衣、短単衣、襦袢、短股引、帯」などが支給されたという。この本文では柄については記されていない。戦時下には「1941（昭和16）年の生活必需品物資統制令などにより、衣類は主としてスフ織となり、それも逐年入手困難となってきたので、これまでの耐用年数による交換の制度も実施不可能となって来た」という。おなじ着物をずっと着ていたというわけだ。

さらに、「1945（昭和20）年より諸物資の不足欠乏は極度となり、衣服類は戦時中より繊維製品が入手困難で修理を重ねて交換をできるだけおさえてきたが、交換するための在庫品も皆無となり、補修用の布地さえ全く無くなるに至った。このため新収容者は衣類寝具を携行して来なければならぬ状態となり」、そして「1947（昭和22）年頃は、衣服は依然入手困難で、ぼろぼろになって手をつけられない有様であったが、1950年（昭和25）年には、統制撤廃、軍放出物資の保管転換等により好転し、もはや心配がなくなった。入所患者は1人当たり年間予算によって各自好みの被服を購入でき、男女それぞれに揃いの着物を着ることもなくなった。」と説かれている。

さて、「脱柵」のときの「おれ」、「叫」びをあげたときの「おれ」が着ていた着物は、依然として縦縞のそれであったのか。

16

国立ハンセン病資料館では「着物にみる療養所の暮らし」を主題とした展示をおこない、その図録を発行している（国立ハンセン病資料館編『着物にみる療養所の暮らし』日本科学技術振興財団、2010年）。展示図録の「療養所の中の着物」と見出しがついたページには、「うどん縞の単衣 全生病院（現 多磨全生園）」のキャプションをつけて、2着の着物の写真を載せている。それは「春から秋にかけての着物。伊勢棒縞であるが、「うどん縞」とか「めくら縞」などと呼ばれた」とのこと。かなり細かい縞である。

それらはすべて、形や色に老若男女の区別がないものでした。療養所による違いはあっても、帯や下着、下駄などが男女で異なるほかは、皆、同じ仕様の着物を身に付

けていたのです。

との説明文もある。「すべて、形や色に老若男女の区別がない」「帯や下着、下駄などが男女で異なるほかは」とふたつの記述をならべると曖昧な記述にみえてしまうが、それはともかくも、「貸与」された「一律に「支給」される着物」を着ざるを得ず、それは縞模様だったというのだろう。この図録の写真の縞とさきの『百年の星霜』に掲載された写真のそれとをくらべると、後者のほうが幅が狭く暗くみえる。同図録にはまた、「うどん縞の袴と半纏を着て集まった盲人たち／大正～昭和初期／全生病院（現 多磨全生園）」と「うどん縞の単衣を着て／礼拝堂に集まった患者たち／全生病院（現 多磨全生園）大正期」とのキャプションがついた写真があり、そこに写る人びとの着物は遠目には縞模様がわからないほどの幅の狭さとなっている。

同図録の「着物のうつりかわり」との見出しがついたページの説明文は、「1909年に最初の公立療養所が設置されて以来、入所者たちの着物は療養所からのお仕着せの、一律のもの」で、「その理由の^(マ マ)ひとつは、安い布を大量に仕入れて女性患者にそれを仕立てさせ、経費を抑えるためでした。そしてもう一つ^(マ マ)の大きな理由は、同じ着物を着た者が所外に出ると患者とわかることで、逃走を防止しようと考えたから」だという。

そうした着物が戦時下にかわり、さらに「1947年から1955年頃にかけて入所者自治会の力が強くなると、着物の「貸与」「支給」はなくなり、各自に配分された点数によって、所内での展示即売会などで反物や生地「購入」ができるように」なり、「少しでも好みに合った生地を、手わざを身に付けた者たちが仕立てる、そんな暮らしが療養所にも生まれてきました」とまとめられている。

「九州療養所」へ入所した1938年から、「らい予防法」改正運動に参加した1953年までの「久間田 一生」の着物を、絵本のなかでは「ぼく」-「おれ」の着物を、一様に描いてしまう表現は適切なのか。それは、なにを根拠としたのか。

17

さきにふれたとおり、この小冊子絵本には「解説」がついている。それを読むと小冊子絵本のなにがわかるのか、なにを論点として読者が示すこととなるのか、についてはべつに議論しよう¹²⁾。ここでは最後に、絵本文によって、「ぼく」-「おれ」がなにをされたのかをたしかめておこう。

療養所に隔離された病者は、発症した病が癩そしてハンセン病であったがゆえに、多くの人びとがその名を秘匿してべつに名乗り、また時期によって違いがあるものの、多くのばあいに療養所仕様の制服に着替えさせられたのだった。西浦直子は、とくに着替えに着目したうえで、「療養所にくらすようになる、くらし続けるということは「自分が自分でなくなる」ことを意味した」ととらえてみせた¹³⁾。これは療養所からすれば改質-改良-矯正(reform)にはかならず、それを西浦はべつにいえば、アイデンティティの喪失とうけとめたのだった。ただし彼女の目は、この様態を剝奪とだけみたのではなく、いうならば苦境からの脱出とも理解したのだった。

「うどん縞」と呼ばれた太い棒縞の着物は、自分が癩患者であることを示すと同時に、逃れられない病を患っているのがほかでもない自分自身であるという現実を、患者が一律の着物を着ることによって相対化することを可能にした。

——彼女はこれをまた「堅く緊張した心をときほぐす状況を生み出す、ひとつのかたちともなったのである」「自分の着物をまとうことで自身を主張するのではなく、その人のある面—しかし周囲の人から非常に忌避される大きな一面—を、お仕着せの着物に表象させることで、自分がその人自身と見られることを拒んだ」といいあらわした。そのうえで、「そうするよりほかに、表面的にでも苦痛をのがれるすべはなかった。それを強いられるのが、日本において癩(らい)になるということであった」との指摘は重要である。

〈わたし〉は生まれたのちに名をあたえられ、生きてゆくなかで必要と好みと状況に応じた衣を身につけてきた。癩そしてハンセン病という病は、病んだ身体と、そこに付いた名と衣をリフォームさせる。療養所のなかで身につけたあたらしい名と衣は、かつての〈わたし〉ではなくなった証しであるが、同時に依然として癩そしてハンセン病であることを消させない傷痕でもあった。療養所仕様の名と衣を身につけた、かつてとは違う〈私〉もまた癩そしてハンセン病に罹っていたり、隔離施設の療養所で暮らさざるを得なかったりしたところはかわれなかった、といわなくてはならない。お為着せの名と衣の〈私〉も、かつての〈わたし〉とそう大きくは隔たっていない。だがこの違いをみすえようとするところが、西浦の提示した重要な論点であった。

では、絵本のなかの「ぼく」-「おれ」はどうだったか。

絵本作者は、「物語」の主演にせっかく名をあたえた、しかも元の名からかわった名をつけたにもかかわらず、「物語」のなかでそれを名乗ったりそう呼ばれたりする機会をいっさい設けなかった。衣もそう、「ぼく」が「おれ」になるきっかけでありその証しともなる衣裳を着させたものの、それ以後はいっさい変化のきっかけを無視してしまったのだ。

不治の伝染病を発症したものが、隔離施設のなかで、それまでとは違うべつのなにかに変身する可能性となる装置があったのだが、絵本作者はその活用を「物語」の主人公には許さず、しかも、名と衣の威力を奪われた「ぼく」-「おれ」からさらに、その顔をも剥いでしまったのだ。

着物を脱がされ、名を唱えさせず呼ばさせず、顔を剥がされた「ぼく」-「おれ」に、1953年以降のいわば舞台を設営できなかったことは、すでに「物語」の結構によって定められたところだったのである。

その意味でこの絵本は、療養者のあれもこれもをも剥脱する「物語」が展開する掌編世界なのであり、しかも絵本作者がみずから設定した仕組みへの自覚が鈍磨していることを露わにした寓話だと読むことがふさわしいのである。

【附記】本稿は2015年度日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究C「20世紀日本の感染症管理と生をめぐる文化研究」(JSPS 科研費 26370788、研究代表者石居人也)、2015年度滋賀大学経済学部学術後援基金研究テーマ「歴史資料の保存と公開と活用の実践論」、2015年度滋賀大学環境総合研究センタープロジェクト研究「療養所環境を交ぜる」の成果の1つである。2016年4月4日脱稿。

- 1) 同館がおこなった展示のいくつかについてはすでにその批評を発表している(阿部安成『透過する隔離—療養所での生をめぐる批評の在処』滋賀大学経済学部、2014年、第1章、第2章、第4章、第5章)。また国立療養所大島青松園がある香川県高松市庵治町の大島を会場とした瀬戸内国際芸術祭2010のアート展示についてもその批評がある(同前第6章)。
- 2) リーフレット『菊池恵楓園／入所者自治会小史／しおり』(2009年)による。
- 3) 国立ハンセン病資料館の展示とその図録をめぐっても同様の指摘をした(前掲阿部『透過する隔離』第4章を参照)。
- 4) かつてたとえば『日韓併合小史』という書名の図書が岩波新書の1冊にあったが(著者山辺健太郎、1966年)、

現在はたとえば『広辞苑』(第6版、2007年)では「日韓併合条約」は「韓国併合条約のこと」としてべつの見出し項目を参照するよう指示が記されている。また最新の辞典では「満洲事変」の表記が用いられている(吉田裕ほか編『アジア・太平洋戦争辞典』吉川弘文館、2015年)。

- 5) たとえば子どもではないが明石海人は「診断の日」という見出しのものと1首に「雲母^{きらら}ひかる大学病院の門を出でて癩^{かたむ}の我の何処^{いづく}に行けとか」をおき、「朔」の題で「かたむ我三十七年をながらへぬ三十七年の久しくもあり」と詠み、「鏑」の題では「ふうてんうらだつそびやくらいの染色体わが眼の闇をむげに彩る」の短歌を載せている(村井紀編『明石海人歌集』岩波書店、2012年)。
- 6) 療養所のなかの子どもたちについてはひとまず、国立ハンセン病資料館編『ちぎられた心を抱いて—隔離の中で生きた子どもたち』(ふれあい福祉協会、2008年)を参照。この図録と展示についての批評と瀬戸内海の大島の療養所に生きた子どもたちの詩などを収録した稿に、阿部安成「底」をみつめる—国立ハンセン病資料館企画展「ちぎられた心を抱いて」展によせて、大島療養所の逐次刊行物『藻汐草』から子どもの作品を転載する」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.114、2009年8月。のちにその一部を前掲阿部『透過する隔離』第1章に「底」をみつめる」として収録)がある。
- 7) この映画は製作1946年米国、監督ジョン・フォード、主演ヘンリー・フォンダ、原題 My Darling Clementine (映画.com、<http://eiga.com/movie/44387>、2016年3月21日閲覧)。
- 8) 戦時下において洋画はいつまで上映されたのだろうか。ひとまずてちかな文献を参照すると(江藤茂博編『20世紀メディア年表』双文社出版、2009年)、1941年12月8日に「アメリカ映画上映禁止」となったという。1940年には外国語によるカタカナ名がついた芸名やたばこの商品名が改められ、1943年には英語を用いた雑誌名が禁止されといった規制が登場する。当然それ以前は使用可能だったわけで、洋画もまた1930年代、1940年代のある時期までは上映されていた。本文を読むだけでは「おれ」がいつ映画をみるために療養所を抜け出したのか、その時期は明瞭ではない。

- 9) この小冊子絵本（「解説」もふくめて）には、たとえば厚生労働省がつくったパンフレット『わたしたちにできること—ハンセン病を知り、偏見や差別をなくそう』（ここでは2007年版を参照した）が説く、ハンセン病とは①「らい菌による感染症」②「感染し発病することは極めてまれ」③「すぐれた治療薬により治ります」のどれ1つも記されていない。
- 10) 前掲『わたしたちにできること』。
- 11) 前掲『菊池恵楓園／入所者自治会小史／しおり』と菊池恵楓園入所者自治会 HP（2016年4月3日閲覧）。
- 12) 阿部安成「なぞる／たどる—国立療養所菊池恵楓園社会交流会館特別企画展「入所者たちの足跡」批評」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.249、2016年4月）を参照。
- 13) 西浦直子「解説 着物を通して療養所の中の暮らしをみる」（前掲国立ハンセン病資料館編『着物にみる療養所の暮らし』）。